

京都府環境基本計画の 見直しについて

本日も議論いただきたいこと

第3期京都府環境基本計画(仮称)の全体構成

1 計画策定の趣旨

2 現状と課題、環境をめぐる動き

<本日も特にご確認いただきたい項目>

3 京都府が目指す将来像

4 計画の基本となる考え方

5 分野横断的・統合的施策の展開方向

6 分野毎の環境施策の展開方向

1 計画策定の趣旨

【計画期間】京都府が目指す21世紀半ば(2050年頃)の将来像を展望しながら、おおむね2030年度を目途として取り組む施策展開の方向を示す。

2 現状と課題、環境をめぐる動き

(1) 京都府の現状と課題

＜現状・背景・受け継がれてきたもの＞

- ・京都の生活、文化を育んできた自然環境
- ・「海・森・お茶の京都」「竹の里乙訓」など多様な地域特性
- ・大学等の充実した教育機関
- ・町衆等の伝統的な中間組織の存在 …

＜京都府が抱える課題＞

- ・人口減少と少子高齢社会の本格化
- ・気候変動による自然災害への対応
- ・絶滅のおそれのある野生生物種の増加
- ・プラスチックごみ、海洋漂着物等の問題
- ・担い手不足、知識や技術の継承 …

(2) 環境をめぐる動き

- ・SDGsの概念の普及
- ・AI、IoT、5G等の技術進歩

＜国際的な動き＞

- ・パリ協定、IPCC1.5°C報告書
- ・G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
- ・生物多様性条約第14回締約国会議
- ・POPRC14(PFOA廃絶対象物質追加勧告)

＜国内の動き＞

- ・パリ協定長期成長戦略
- ・第五次環境基本計画／第5次エネルギー基本計画／第4次循環型社会形成推進基本計画／水素基本戦略／プラスチック資源循環戦略
- ・固定価格買取制度(FIT)抜本改正

3 京都府が目指す将来像 (2050年頃)

暮らしや文化が自然と調和し共生する、脱炭素で持続可能な社会
～一人ひとりの夢や希望がすべての地域で実現できる京都府をめざして～

『暮らしや文化が自然と調和し共生する』

＝ 京都府らしい環境とのつながりを表現

『脱炭素で持続可能な社会』

＝ 環境リスクを低減しつつ気候変動に適応した社会の実現に向け
パリ協定やSDGsの基本的な考え方を表現

『一人ひとりの夢や希望がすべての地域で実現できる京都府をめざして』

＝ 誰ひとり取り残さず、次の世代に希望をつなぐ社会を表現
(次期「京都府総合計画」の将来像との一致)

4 計画の基本となる考え方

◎環境×経済×社会の統合的向上（SDGs）

- 経済、地域などに関するさまざまな課題の同時解決を図るため、分野横断的・統合的な施策を展開する。
- 環境を守る＝制約ではなく、環境を守る＝質の高い快適な生活、豊かな社会につながるような施策を展開する。
- 「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向け、多様な立場や地域の特性に応じた施策を展開する。

◎人材育成とパートナーシップ強化

- 持続可能な社会づくりに主体的に参加する意識を醸成し、環境・経済・社会という幅広い分野や世代、地域等を越えてつなぐ人材を育成する。
- 府民の行動を促し、企業や研究機関など多様な主体を巻き込むコーディネート機能を有する中間組織とのさらなる連携強化を図る。

5 分野横断的・統合的施策の展開方向①

（環境×経済）

▼グリーンな地域経済システムの構築

地域におけるサーキュラー・エコノミーやシェアリング・エコノミーなどの新たなビジネス形態の促進に取り組み、モノや空間、移動手段の共有等による資源の効率的活用、温室効果ガス排出量削減を促し、過剰消費と使い捨て文化に替わる新たなライフスタイルへの転換につなげる。

▼ビジネスと気候変動適応

気候変動適応を促進する製品やサービスを展開する適応ビジネスを創出・展開することで、その波及効果により、府民や他の企業などでの適応に対する取組を推進する。

▼SDGs経営・ESG投資

府内中小企業によるSBT（企業版2℃目標）、RE100（再エネ100%の事業運営）に代表される「SDGs経営」の取組を支援するとともに、府内金融機関などによる地域の持続可能性の向上や地域循環共生圏の創出に資する「ESG投資」を促す。

5 分野横断的・統合的施策の展開方向②

(環境×強靱化)

▼グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成

自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を積極的に活用する「グリーンインフラ」の取組を推進し、地域における防災・減災や地域振興、生活環境の質の向上に貢献し、持続可能で魅力ある地域づくりを進める。

▼災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築

脱炭素化への貢献、地域経済の活性化、災害時のエネルギー確保を実現するため、地域の再生可能エネルギーの導入促進、需要側も含むエネルギーマネジメントの高度化、水素エネルギーの活用等によるエネルギーの自立分散化を推進する。
(環境×強靱化×地域活性化)

5 分野横断的・統合的施策の展開方向③

(環境×暮らし)

▼低炭素で健康にやさしい住まい

住まい(家庭部門)における創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進し、温室効果ガスの削減と健康で快適に暮らせる住環境や災害に強い暮らしの同時解決につなげる。

▼京都府産食材の地産地消によるフード・マイレージ削減

地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」の取組を推進し、食材の輸送により排出されるCO₂の削減と地域の農林水産業の活性化を進める。

▼再配達の削減

オープン型宅配ボックスの効果的な活用や職場における宅配便の受取など、多様なパートナーシップのもと、利便性の向上にも資する受取方法の更なる多様化を推進し、再配達の削減に向けた普及啓発を進める。

▼生物多様性の保全と利活用

伝統・文化・産業や人々の暮らしの礎であり、京都の魅力の源泉となってきた生物多様性を将来に引き継いでいくため、多様な主体とともに生物多様性を保全し、観光や農林業、住民等と連携した生物多様性の利活用による地域の活性化などを進める。

5 分野横断的・統合的施策の展開方向④

(環境×地域活性化)

▼スマートシティの推進 (環境×地域活性化×暮らし)

地域に分散する再生可能エネルギー、蓄電池、EV、燃料電池等のリソースをデジタル技術で統合したエネルギー需給の最適化や次世代型の交通・社会インフラの整備を目指す「スマートシティ」の実現に取り組み、暮らしの質の向上及び地域活性化につなげる。

▼環境保全活動を起点とする地域活性化 (環境×地域活性化×暮らし)

海岸漂着物(プラスチックを含む)の回収や処理対策等を支援するとともに、市町村と連携し内陸部も含め流域一体となって、ポランツーリズムといった新たな発生抑制に向けた取組を進め、京都らしい景観・観光資源の価値向上や地域活性化につなげる。

▼豊かさが実感できる海の実現

閉鎖性水域の環境を保全・管理するとともに、生物多様性・生物生産性が確保された「豊かな京都の里海」を実現する。

▼豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用

京都の都の文化を支えてきた森が育む豊かな自然環境を守り育てるとともに、自然豊かな森と共に暮らし、親しみ、利活用を進める。

5 分野横断的・統合的施策の展開方向⑤

(環境×人材育成)

▼体験活動を通じた主体的な人材の育成

体験の機会を活用した環境教育を推進するため、多様な地域特性を活かした自然体験や職業体験、社会体験などを通じて、持続可能な社会づくりの知識や思考力とともに主体的な参加意欲を育てる。

▼大学や企業との連携による環境教育の充実

大学の出前授業や企業による環境講座など、さまざまなフィールドを有する関係者の取組と連携して学びを提供することにより、地域の教育機関や企業の魅力再認識を通じて、教育の充実を図り次世代を担う人材を育成する。

6 分野ごとの環境施策の展開方向①

(京都らしい地域特性に応じた取組も記載)

➤ 持続可能な脱炭素社会に向けた取組

- ・ 家庭における省エネ型のライフスタイルの推進、事業所の省エネ化の支援
- ・ 再生可能エネルギーの普及促進
- ・ 蓄電池、EV、水素等の貯蔵技術を活用したエネルギーマネジメントの推進
- ・ 地域における分散型エネルギーリソースとデジタル技術を融合したVPPの実装
- ・ 京都舞鶴港のスマート・エコ・エネルギーポート化

➤ ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

- ・ AI・IoT技術による産業廃棄物回収システムの実用化、技術開発
- ・ 建設廃棄物処理選別ロボットの整備・導入支援
- ・ 最新の産業廃棄物処理情報の集約化プラットフォームを設置
- ・ プラスチックごみの3R施設の整備、代替プラスチックなど3R製品開発・普及を支援
- ・ 「もったいない」精神・エシカル消費の啓発と環境配慮行動の促進
- ・ 海岸漂着物の回収・処理支援、内陸部も含めた流域一体の発生抑制行動の促進

6 分野ごとの環境施策の展開方向②

➤ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全

- ・ 京都の地域特性に応じた気候変動適応策の推進
- ・ 適切かつ効率的な環境モニタリングの実施
- ・ 不法投棄の監視指導の強化等による未然防止
- ・ ダイオキシン等有害化学物質による環境影響の防止
- ・ 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装

➤ 自然と生活・文化が共生する地域社会の承継

- ・ 人の積極的な関与による里地域の再生
- ・ 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全
- ・ 早期対策による外来生物の脅威の排除
- ・ 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成
- ・ 再生可能エネルギーの地域内消費による地域活性化

今後の開催予定

	日程	開催方式	備考
第4回	10/9(水)AM	地球部会(単独)	
第5回	10/30(水)	総政・地球合同	
第6回	11月中下旬	総政・地球合同	
第7回	12月-2020年1月	総政・地球合同	
第8回	2020年2-3月	総政・地球合同	骨子案
第9回	2020年4-5月	総政・地球合同	中間案
第10回	2020年8月	総政・地球合同	最終案